

児童育成にかかわる社会文化的条件の研究

—電話相談からみた親子関係—

研究第6部

石井哲夫

権平俊子・稗田涼子

柴田良一

I はじめに

子育てに関する時代の変化を知り、それに対処するということは、児童育成・母子福祉等の関係者が希求しているところであるが、なかなか出来にくいことである。今まで多くの臨床家が、児童相談とか、教育相談の窓口において経験的にそれを知って来たようである。ところが、近年電話という生活器材が急速に普及し、各家庭において、これが重要なコミュニケーションの道具として用いられるようになってきた。そこで当然ながら、人間関係の様相が変化してくることになる。すなわち、近年の家庭生活の地縁、血縁の稀薄化にかかわって、孤立しがちの親からの情報交換に電話が利用されることの意義が深まってくるのである。電話による各種相談が盛んになって来たことも、このような事情によるものであろう。

われわれが今回の電話相談の研究を行うことになった理由は、厚生省の横尾前母子福祉課長の示唆によるものであった。つまり、現代の孤立化してきた家庭において、親や子どもが自分の位置づけを明確に出来にくくなっている状況が、この電話相談の利用状況を調べることによって、明らかにされてくるのではないかとするとそこから新しい時代への変化を推測することが出来るかも知れないという期待が生まれてくるわけである。われわれのような臨床相談を行なっている者にとって、電話による相談などは、真の対面する相談の効果が得られないものという諦めを抱いていたのであるが、このような電話相談の利用者が激増している状況を見ると、これを改めて、臨床的資源として見直していこうという気持にもなるわけである。今回の研究は、とりあえず、東京都内の代表的な電話相談実施機関を訪問し、資料をあつめ、その状況をまとめることとなった。

II 目的

現代社会では、電話の普及にともない、身近におけるさまざまな問題を、子どもから老人にいたるまで、電話相談を行っている機関に相談する傾向が高まりつつある。

子育ての面からみても育児上に於けるさまざまな問題（例えば、健康面、育て方、遊び、発達、教育場面に於ける問題）などについても電話による相談で問題を解決しようとする傾向が多くなってきた。それにともない、近年公的機関に於ても電話相談の必要性、有効性を考慮し、その活動の中にとりいれるような努力がみられるようになってきている。

電話相談が、このように広く普及し、育児上の悩みを解決する手段として多くの母親に利用されていることから、電話相談の内容を分析することにより、現代の母親が、どのようなことで悩み、どのようなことに不安を感じているかという実態を知りうるということが可能であると考え、その背景にある社会的文化的条件及び、親子関係について検討し、今後のこどもの健全育成のために役立てていきたいと思う。

III 方法

現在、実際に母親の育児上の悩みについての電話相談を主に行っている公的機関3ヶ所……都立児童相談センター、都立教育研究所、警視庁少年相談室、私立機関1か所……ダイヤルサービス（エンゼル110番、赤ちゃん110番）を調査対象として選んだ。

各機関を訪れ、電話相談を実際に担当している相談カウンセラーに、相談の内容及び相談を通してみられる母親像などについて意見を聞くとともに、各機関の相談に

関する統計的資料を参考にし、社会文化的条件、及び親子関係について比較検討した。

〔各機関に於ける相談内容〕

(1) 都立児童相談センター

相談内容については表1、表2、参照のこと。

④乳幼児から小、中、高校生に関する幅広い相談が寄せられているが、3才未満児が約40%を占めている。このことは、子育ての初期の育児不安による電話相談の利用の多いことを示している。

⑤相談の中では、性格行動に関する相談が最も多く、つづいて保健に関するものが多い。保健に関する相談と、性格行動に関する相談が多いということは子育てをしていく上で、子どもの身体面にあらわれるくせや体の病気など、身近な現象であるため気になり、多く相談されるものと思われる。

⑥養護相談に関して、電話相談では2.4%とわずかではあるが、窓口相談では20%を占めるとのことである。これは、実際に子どもに会い詳しい事情を聞いた上で相談する必要があるためである。

⑦相談をしてくるのは、母親からが最も多く86%、祖父母、知人からは6.7%、父親2.6%、子どもから4%となっているとのことである。

(2) 都立教育研究所

⑧表3で明らかなように、小、中、高校生に関する相談が80%以上を占めている。これは教育関係機関という教育研究所の性格上当然のことといえよう。

⑨表4の相談内容をみると、登校拒否が最も多く、非行、同傾向、学校選択とつづく、又、学校、教師との関係の相談もあり、教育関係の機関が行っている相談の特徴をあらわしているといえよう。

表3 年令別受理状況

年 令	件 数	比 率
就 学 前	120件	5.3%
小1～3年	206	9.2
小4～6年	219	9.7
中 学 生	611	27.2
高 校 生	873	38.9
他	179	8.0
不 明	39	1.7
計	2247件	100%

(東京都立教育研究所、相談部 昭和56年度教育相談事業概況による)

表1. 年令別受理状況

年 令	件 数	比 率
0 才	1098件	19.9
1～3才	1102	20.0
4～6才	880	16.0
小 学 校 低 学 年	820	14.9
小 学 校 高 学 年	546	9.9
中 学 生	503	9.3
高 校 生	271	4.9
妊 婦	26	0.4
そ の 他	261	4.7
計	5507件	100.0%

表2 内容別受理状況

内 容	件 数	比 率
養 護	132%	2.4%
発 達	409	7.4
保 健	1503	27.3
障 害	59	1.1
性格行動	2372	43.1
非 行	184	3.3
適 性	518	9.4
里 親	26	0.5
照 会	174	3.1
法律問題	38	0.7
そ の 他	92	1.7
計	5507件	100%

(東京都児童相談所事業概要昭和56年版による)

養 護…家庭内で児童の養育が困難になった相談
 発 達…知能、言語、身体等の発達相談
 保 健…食事、睡眠、排泄、疾患等の相談
 障 害…肢体不自由、精神薄弱、重症心身障害等の相談
 性格行動…夜尿、習癖、わがまま、乱暴、不安感等の性格、行動の相談
 非 行…窃盗、傷害、不良交友、怠学、薬物等の相談
 適 性…学習、進学、就職などの相談
 照 会…社会教育団体、児童福祉施設等の内容や所在地などの相談
 法律問題…児童福祉に関する法律、規則や各種手当、年金など諸制度について

表4 主訴別割合

内 容	件 数	比 率
登校拒否	563件	25.1%
非行、同傾向	186	8.3
学校選択	163	7.3
しつけ、育て方	134	5.9
学校、教師との関係	119	5.3
転 校	108	4.8
進 路	94	4.2
集団不適応(A)※	90	4.0
学業不振	75	3.3
神経症、同疑	52	2.3
そ の 他	663	29.5
計	2247件	100%

※内気、消極的、孤立、友だちにいじめられる。

(3) 警視庁少年相談室（ヤングテレホン）

④表5より、親からの相談は、1位がしつけに関するものであり、非行、家出、被害、異性とおつづけている、1位のしつけに関するものが多いということは、非行に発展していく可能性が考えられ、親が不安になり、相談することが多いと思われる。

⑤子どもからの相談は、小学生からは交友に関するもの、中学生からは異性に関するもの、高校性からは性に関するもの、と成長にともなって変化している。

⑥子どもからの相談は70%を占め、親からの相談は30%とのことである。

(4) ダイアル110番（エンゼル110番、赤ちゃん110番）相談内容に内容については、表6、図1、図2、図3を参照のこと。

④相談のあった子どもの年齢は、0～6才までの中で0才時代が最も多く、なかでも3ヶ月頃までの相談が多いということである。

⑤相談内容では、赤ちゃん110番という性質から、1位は、からだに関するもの、2位はたべものに関するもの、3番目は、ところの問題と、情緒面に関する相談がでてきている。子育てをしていく上で最も初期の不安のあらわれと思われる相談内容である。

⑥利用者の家族数も3人という家族が61.7%もあり、よき相談相手として電話相談を利用するのであろう。

⑦電話をかけてきた動機として、「今すぐ詳しく聞きたい」が約50%を占める。身近にすぐ相談できる人が少なくなっていることと、電話相談の即時性が、あらわれていると思われる。

IV 結果及び考察

電話を用いて、子育てについてさまざまな相談が寄せられ、各機関に於て、それぞれ特徴のある相談内容がみ

られる。このように電話による相談が多く利用されるようになった背景にはどのような要因があるのだろうか、また、その内容を検討することにより、親子関係はどのような状態を呈しているかを探ることができると考え、相談カウンセラーの意見を加え、考察してみたいと思う。

表6 赤ちゃん110番への相談内容

内 容	比 率
か ら だ	34.2%
た べ も の	24.8
こ こ ろ	11.0
し つ け	6.5
生 活 環 境	4.7
保 健	4.7
か ら だ の 発 達	4.4
こ こ ろ の 発 達	1.8
社 会 性	1.3
お母さん自身の問題	0.9
他 の 機 関 へ	0.8
そ の 他	4.9
計	100%

（1979年度 保育白書による）

からだ { いきんで顔を赤くする、しゃっくりをする、
ゲップがでない、ねる時頭に汗をかく
便秘ぎみ、はしかの時家庭看護の仕方
あせもの予防、歯がまだはえない
虫にさされた、やけどの手当て、タバコや
ナフタリンをかじった }

たべもの（授乳のさせ方、離乳食の進め方、食品の与え方など）

ところ（夜泣き、指しゃぶり、反抗的、甘える、かんしゃくなど）

表5 少年、成人別相談内容

() は %

(56年度中)

項目 順位	少 年				成 人		
	小学生	中学生	高校生	その他	子どものこと	自分のこと	その他
1	交友 (25.7)	異性 (27.3)	性 (26.6)	性 (21.0)	しつけ (36.4)	異性 (14.0)	問い合わせ (35.9)
2	異性 (22.0)	交友 (23.0)	異性 (21.2)	異性 (15.9)	非行 (18.8)	性 (11.8)	家庭 (7.7)
3	健康 (11.7)	性 (9.7)	交友 (8.8)	健康 (7.8)	家出 (5.2)	家庭 (10.4)	健康 (7.7)
4	学業 (11.0)	学業 (8.1)	健康 (8.1)	仕事 (7.1)	被害 (5.1)	被害 (10.0)	質問 (7.2)
5	質問 (7.0)	健康 (7.5)	学業 (6.7)	性格 (6.9)	異性 (4.9)	民事 (9.0)	異性 (5.6)
その他	(22.6)	(24.4)	(28.6)	(41.3)	(29.6)	(44.7)	(35.9)
計	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

（警視庁防犯部少年第一課「ヤングテレホンコーナー」昭和57年発行による）

図1 赤ちゃん110番利用者の家族数

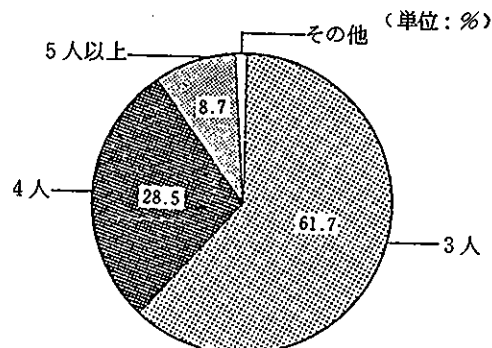


図2 赤ちゃん110番利用者の子どもの属性

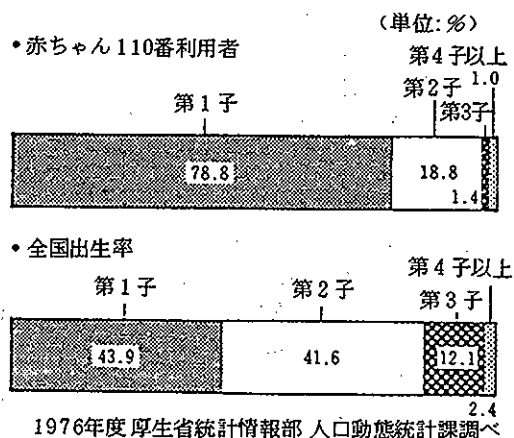
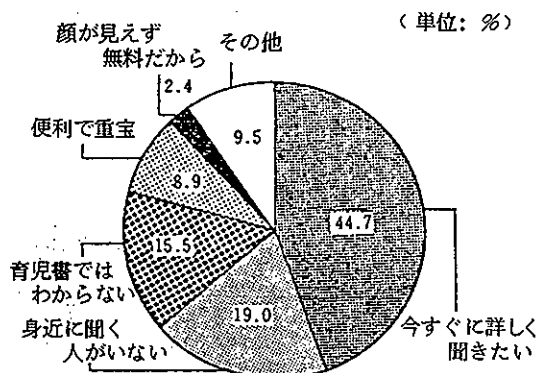


図3 電話をかけてきた動機



1 電話相談を利用する母親をとりまく環境要因

①地域社会

現在では、祖父母との同居家族が減少し、両親と子どもという核家族がふえている。そのため祖父母から教えてもらうという家庭内のたての関係にはたよれなくなっている。そのような状態から地域社会などの横のつながりが必要になってくるのであるが、父親の職業上の問題である転勤などにより、地域に根づきにくく、育児についての相談相手も求めにくくなってきている。又、児童館、児童遊園などの社会資源の活用も不得手である場合、母親は家庭にとじこもることになりがちであり、近所づきあひもできにくく、育児に関して一人で悩み、不安な状態ですごすことになる。

②家庭

核家族化にともない、最も身近な相談相手である父親に育児についての協力を求めても、実際に仕事が忙がしく、時間的余裕がないため、協力できない場合がある。又、仕事が忙がしいなどを理由にし、育児は「母親の仕事」と拒否されたり、母親の要求するような協力を得られなかったりするために、母親は、非常に不満、孤立感をもち、母親だけに育児に関して多くの負担がかかり、自分だけが、育児をになわされているという感じをもってしまいがちである。実際に父親がいながら父親不在の状況を呈することになるのである。又、親戚づき合いも少なくなってきている現在、母親は、身近かに相談相手を見出すことができにくくなっている。

③居住環境

現在の居住条件は、他の生活条件は改善されてきているが、特に都市地域では、非常に悪くなっている。中でも居住空間のせまさは大きな問題である。またマンションなどの集合住宅が多くなり、となり近所に気がねしながらせまい空間で生活しなければならなくなっている。家の周辺の環境も悪く、交通事故の危険のあるせまい道路で遊ばせなければならないなど、母親は育児中にうけるストレスがたまり、心身ともに疲れやすい状態になると考えられる。

④情報の過多

現在、育児に関する育児書は数多くだされ、マスコミからも育児情報を得ることが可能になっているものの、今現在、自分の子どもに関して生じたさまざまな問題に即した有効な情報を得ることがなかなかむずかしく、情報や知識にひきまわされてしまい、かえって不安を増し

てしまうことが多くみられる。

2 母親の内的問題

(1) 母親としての役割の欠如

育児をしていく上で母親としての役割を十分果せない場合が多くみられる。その母親の状態を見ると、つぎのようなことがあげられる。

①母親自身の要求の多様化

生活水準が向上し、生活に余裕がでてくるとともに、母親の要求が多様化し、育児や家事にのみ縛りつけられるのではなく、「自分の時間が持たい」「自分の能力をいかしたい」「社会的に活躍したい」などの要求がでてくる。それにともない、育児を非常に負担に感じるようになる。その結果、子どもに寄りそっていなければならない時期に早く手放したがる傾向がみられる。つまり育児を放任あるいは放棄してしまうことになるのである。

②子どもとの分離不安

一方では母親の方が子離れできず、子どもの問題に必要以上に介入しがったり、子どもの世話をやきすぎる場合が多く、自立心を養うことをさまたげている場合がある。

③母親の未成熟

母親が未成熟なため、子どもが自分の思いどおりにならないとイライラして親の感情のみで叱ってしまう場合がある。また一方では育児に対する自信が欠如しているため、叱ることもできなくなっている。つまり、しつけ、統制することができないのである。これは年令が高い子どもの場合には「物解かりが悪い親」と思われて、子どもから拒否されるのではないかと恐れるためであり、又強く叱ることによって、子どもが非行にはいたり、家出したり、自殺したりすることを恐れているのではないだろうか。

④母性本能の欠如

母性の養育能力にかける。つまり、育児を義務的に行うために、一見親子関係が密着しているように見えても真に受容してなく、親子の心理的交流がもてなくなっている。

(2) 母親の社会的未熟さ

以上のべた結果とも思われるが、母親と子どもに関して次のような社会的未熟さがみられる。

①母子ともに耐性の欠如

母子ともに欲求不満に対する忍耐度が弱く、少しでも欲求が満たされないと不満をもちたり、挫折感をもちようになる。

②他人に対する思いやりにかける。相手の立場にたって考えることができない。全て自己中心的にふるまったり、弱いものいじめをしたりする。動植物の大切さや、人間の生命を大切にする気持ちに欠ける。

③母親の道德意識の欠如

母親自身が、礼儀や道德や、社会規範を自ら守り、子どもに教え、守らせることができない。

④自分のおかれた環境に対する不満

自分のおかれた環境に不満をもつだけで、環境改善の努力もせず、また与えられた環境に適応させていくのでもなく、理想的環境のみ追求めすぎている。

3 電話相談の長所、短所

以上のような結果から考察、検討した結果、電話による相談の長所、短所をみると次のようになる。

(1) 電話相談の長所

①いつでも話したい時に、他人に知られずに相談できる。

②個別的に有効な情報を得ることができる。

③自分の行っている方法やことからの適否を確認したり、問題点を明確にしたりすることによって、心理的保証を得ることができる。

④一時的とはいえ、母親に安心感を与えるとともに、一種の安全弁として機能を果たすことが可能である。

⑤顔がみえないと同時に名前をおがさずに相談できるので、愚痴や家庭内のもめごと、教師とのトラブル、となり近所とのトラブルなど言うことができ、しかも自分の言ったことの責任を後になってとる必要もないのでガタルシスの手段としても有効である。

(2) 電話相談の短所

①カウンセラーには、問題処理の結果がフィードバックされることが、少なく、結果がわからない。

②実際に子どもをみていないので、母親の述べる内容だけで判断しなければならなかったり、母親の感情にひきまわされて、冷静な対応をすることがむずかしく、子どもについての客観的判断をすることが困難である。

③本質的原因に対処することができにくく、表面的な対策に終始せざるをえない。

4 電話相談からみられる親子関係

以上あげた各機関の電話相談をどうして、現代の親子関係がどのような状態を呈しているか、かなり明確に把握

握することができるように思われる。そこでその内容を分析し、検討を加えた結果、つぎのように考えられる。

①祖父母との同居がへり、核家族化し、地域社会とのつながりがうすくなっているため、生活全般に関する文化の伝承が少なくなり、当然のことながら、育児に関しても親からうけつがれることが少なくなっている。たとえ受けつぐ機会があっても現代の親達は、古い文化を遠ざけようとし、自分の両親や祖父母のしてきたことを今の時代に合わないと反撥し、うけつごうとしない。そのため、マスコミや育児書からの知識のみにひきまわされて、かえって育児に対する不安をつのらせることになるのである。そこで母親は積極的に地域社会に参加することが必要であり、電話を通じて社会との連帯感をもつような指導が必要である。現に電話相談をした中より3才児を対象にして、子どもを集め、遊ばせて、同時に母親達が話し合う場を設けて、母親達が問題を解決し、成功している例もある。

②現代では女性も高学歴になり、社会参加をする機会がふえ、職業に従事する親が多くなってきたため、子育てを母親だけにまかせておけなくなり、実際に無視して通ることは不可能になってきている。職業と育児を両立させるためにも、保育所の増設、保育時間の延長などが考えられなければならない。

③親と子の社会的未熟さ(耐性のなさ、自己中心性)などについては、電話だけで問題解決することは、なかなか困難ではあるが、電話を通じて具体的に指導することによって、今現在おこっている問題を解決する手助けをすることは可能であろう。

④電話相談によせられる相談内容は、子どもの年令とともに変化してくるが、年令が高くなってからの主な相談である登校拒否、非行、しつけ、性格行動などは、乳幼時期の親子関係、育て方などが、深く関係しているのではないかと思われる。現在では、核家族が多く、子どもの人数も少なく、子どもの扱いは過保護になってしまいがちである。一方では、母親が職業をもったり、自分の生活を大切にするため、乳幼時期から子どもを放任して育てている場合も多い。又、社会の変化のはげしさなど親が今まで経験してきたものと異なり、現在の子どもをとりまく環境にとまどい、自信を喪失してしまい、子どもをどのように扱ってよいかの判断ができなくなっているのである。そのためにも基本的な親子関係やしつけなど、子どもが小さいうちから注意していかなければならない問題である。そこで電話相談を通して乳幼児期の養育に関する適切な助言をしていく事が、大きくなってから生じてくる問題の予防にも役立つといえる。

⑤家事労働の合理化や、生活水準が向上してくるとともに、母親は家庭内にとどまりたがらなくなり、講演会やレジャーやスポーツなどに時間をさくようになってきている。このような傾向から、母親は子育てから早く脱却しようとし、母親の役割を十分に果たせず、子どもと情緒的に安定した関係をもちにくくなってきている。適切な時期に子離れすることは、子どもが依存から自立へと移行していくためには必要なことではあるが、子離れすることは放任することとはちがひ、子どもの依存したい気持ちを十分にうけいれた上で徐々に自立させる方向に導いていくなど、母親の役割を果たすことが必要なのである。このような問題については、電話相談に於て、子どもの発達段階を具体的に説明し、段階に応じた扱いなど助言してやることによって解決していく事ができるであろう。

⑥子ども自身からの相談もふえつつあるが、これは、子どもの友達関係が希薄になり、話し合える友達が身近にいないことと、同時に母親が不在な家庭が多く、又核家族がふえたこと及び兄弟も少なく、相談にのってくれるような教師も少なく、話し相手を求めたり、悩みや不安を訴えて相談しようとするのである。

5 電話相談の今後の問題点

①電話をかける人がわかりやすいように各機関の専門分野を公表することができれば、被相談者にとっては電話相談をより有効に利用できると思われる。

②お互いに各機関の特徴などを把握し、連絡を密にし、相談内容に適した専門機関を紹介し合うことにより、被相談者に、より適切な相談を与えることが可能であろう。

③子どもに障害がある場合などでは、電話による親の言葉だけでは解決策を与えることはむずかしく、各専門機関で実際にみてもらうことが必要になってくるであろう。

④母親自身にシリアスな欠陥がある場合は、訪問指導などを並行して行なうことにより、効果が上がると思われる。

⑤電話相談を子どもの健全育成のためにより有効に利用するためには、子どもの発達を理解し、母親の気持ちを受容した上で、適切な助言を与えることができるカウンセラーを養成し、配置することが大切である。

V おわりに

現在ほとんどの家庭に電話は設置されており、母親が育児についての不安をもった時、即時的に相談できると

石井他：児童育成にかかわる社会文化的条件の研究

いう点からも、今後更に普及していくものと思われる。
そこで、より有効的な電話相談の方法、及び現在ふえつつある子ども自身からの電話相談などについて今後更に検討を加えてみたいと思っている。

なお本研究に際して、御協力いただきました厚生省の横尾前母子福祉課長、都立児童相談センター、都立教育研究所、警視庁少年相談室、ダイヤルサービスの担当相談員の方々に感謝の意を表します。

参考文献

- 1) 佐々木保行他 「育児ノイローゼ」 有斐閣新書
昭和57年発行
- 2) 東京都児童相談所 「事業概要」 昭和56年度版
- 3) 警視庁防犯部少年第一課「ヤングテレホン・コーナー」 昭和56年中
- 4) 東京都立教育研究所相談部 「教育相談事業概況」
昭和56年度
- 5) 1979年度 「保育白書」 同文書院
- 6) 子ども110番編 「もしもし聞いて」 潮出版社販売部 昭和56年発行